

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

(1) 三重県地方卸売市場	1
(2) 三重県民の森	14
(3) 三重県上野森林公園	20

平成26年10月
農林水産部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成25年度分)

(様式1)

施設所管部名

農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場(松阪市小津町800番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 山下純一郎 (松阪市小津町800番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の収受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他果が市場の管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B		+	<p>○業務の承認等に関する業務、施設の利用許可等に関する業務については、取扱基準・事務処理要領に基づき、事業者に対して適切に事務手続きが行われた。</p> <p>○施設の維持管理等に関する業務については、異常箇所の早期発見に努め、延べ100件の修繕工事(税込事業費30,063千円)を積極的に行った結果、市場運営に著しい支障を来す問題は発生しなかった。また、冷蔵庫棟の機械修理費を軽減するため、機械保険(冷凍機13基)に加入(平成25年11月)し、小規模修繕費用の削減を図った。</p> <p>○環境保全活動として、M-EMS(みえ・環境マネジメントシステム)を導入(平成22年12月)し、前年より高い目標を設定して目標を達成するとともに、ごみの削減指導の強化と不法投棄の撲滅、徹底した消灯の推進、水道送水圧の調整等に場内事業者と協働して取り組んだ。</p> <p>○場内の若手有志による組織「アクティベンチャープロジェクト」(平成25年8月)を立ち上げ、外部有識者との情報交換会、研修会、意見交換会等を通じて、将来の卸売市場を担う人材育成に努めた。</p>
2 施設の利用状況	B	B			<p>○施設利用の働きかけを積極的に展開し、新たな卸売業者事務所・関連商品売場棟への新規入居があり、卸売市場施設全体の利用率が昨年度よりも微増した。</p> <p>○関連商品売場棟では利用率向上に様々な努力を重ねて、2事業者の新規入居を実現したが、4事業者が撤退するなど、利用率向上には至らなかった。</p> <p>○入居促進等に向けた市場ホームページでの呼びかけや、「施設利用料金減免基準」を活用して積極的に新規入居者の確保に努力している点と、「にぎわい市場デー」(毎月第4土曜日)や「にぎわい市場デー夏祭り」(7月)の定着化を図り、県民に開かれた市場づくりを行っている点は、十分に評価したい。</p>
3 成果目標及びその実績	C	B		+	<p>○県が設定する成果目標に掲げた「施設利用面積比率」については、目標80%に対し、昨年度より0.4%増の87.4%となった。「利用料金軽減率」についても、目標20%に対して28%であった。ともに目標を達成しており、十分に評価できる。</p> <p>○指定管理者が独自に設定した「関連商品売場棟の利用面積比率を平成24年度以降70%以上」の目標については、実績が48.4%となった。今後も目標達成に向けて新規入居者を確保していくため、「施設利用料金減免基準」を活用するなど、一層の取組を期待したい。</p>

- ※評価の項目「1」の評価：
- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※評価の項目「2」「3」の評価：
- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」→ 当初の目標を達成している。
 - 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※「評価の項目」の県の評価：
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>○業務の承認等に関する業務、施設の利用の許可等に関する業務及び施設の維持管理等に関する業務については、条例・規則・基本協定書や指定管理者が作成した各種要領、マニュアル等に基づき、公正・公平で、かつ迅速な事務処理が行われた。</p> <p>○電気設備、給排水設備、汚水処理施設等重要施設の保守点検委託、小規模修繕工事についても場内事業者から要望があった工事のうち、緊急性のあるものから積極的に実施し、適正な施設の維持管理を行った。</p> <p>○市場の運営にあたっては、徹底したコスト管理を行って場内事業者からの利用料金収入等により管理・運営され、県からの指定管理料を必要とせず、健全な経営が図られた。</p> <p>○関係機関と連携して、「にぎわい市場デー夏祭り」、「にぎわい市場デー年末感謝祭」に取組み、西山農業祭りや武四郎まつりなどの地域イベントにも進んで参加して、市場の活性化及び地域に開かれた市場のPRに取り組んだ。</p> <p>○場内事業者を構成員とする「市場活性化委員会」(平成21年5月設置)及び外部有識者を構成員とする「市場活性化研究会」(平成21年7月設置)の運営を継続するとともに、「アクティベンチャープロジェクト」(平成25年8月)を立ち上げ、外部有識者との情報交換会、研修会、意見交換会等を通じて、将来の卸売市場を担う人材育成に努めた。</p> <p>○関連商品売場棟の利用面積比率の向上対策について、「アクティベンチャープロジェクト」とも連携しつつ、モデル店舗の育成や市場ブランド商品のPRを推進し、集客力のある店舗づくりを展開して新規入居者を確保していくことを期待したい。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場(松阪市小津町800番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 山下純一郎 (松阪市小津町800番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		○業務の承認等に関する業務、施設の利用許可等に関する業務については、取扱基準・事務処理要領等に基づき、事業者に対して適切に事務手続きを行った。特に、危機管理マニュアルは、平成23年度に東日本大震災を教訓として見直しを行い、場内事業者への周知徹底に努めた。
H22	B		○施設の維持管理等に関する業務については、日々の場内巡回で異常箇所の早期発見に努め、積極的に修繕を行った結果、市場運営に著しい支障を来す問題は発生しなかった。
H23	B		○環境保全活動として、M-EMS(みえ・環境マネジメントシステム)を導入(平成22年12月)して、前年より高い目標を設定して目標を達成するとともに、電力・水道使用量の削減やごみの削減と不法投棄の撲滅等に場内事業者と協働して取り組んだ。
H24	B		○場内事業者を構成員とする「市場活性化委員会」(平成21年5月設置)で関連商品売場棟の定期開放や環境保全等社会貢献活動を推進し、外部有識者を構成員とする「市場活性化研究会」(平成21年7月設置)で場内事業者に対するヒアリングや入居促進対策等活性化策のあり方の研究を進めた。
H25	B	+	○場内の若手有志による組織「アクティベンチャープロジェクト」(平成25年8月)を立ち上げて、外部有識者との情報交換会、研修会、意見交換会等を通じて、将来の卸売市場を担う人材育成に努めた。

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		○指定管理業務開始時から、成果目標である「施設利用料金軽減率20%」を行い、さらに平成23年8月からは一律10%の上乗せ軽減を行い、場内事業者の経営安定と新規入居者の確保に努めた結果、卸売市場施設全体の利用率は県が設定した成果目標(80%以上)を十分に達成した。
H22	B		
H23	B		○関連商品売場棟では利用率向上に様々な努力を重ねたものの、事業者の撤退が続き、利用率向上に思うような成果が出なかった。
H24	B		○市場外部者の入居促進を図るため、市場ホームページでの呼びかけや、「施設利用料金減免基準」を活用した入居促進に継続して取り組んだ。
H25	B		○関連商品売場棟を県民に開放する「にぎわい市場デー」は、平成22年1月に第1回市場開放を実施し、平成23年9月からは毎月第四土曜日の開催が定着化し、5年間で通算35回、延べ入場者数は27,190人に達した。

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	0	事業費	0
利用料金収入	1,044,798,810	管理費	1,332,602,256
その他の収入	368,917,309	その他の支出	0
合計 (a)	1,413,716,119	合計 (b)	1,332,602,256
収支差額 (a)-(b)	81,113,863		

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値
H21	B	+	施設利用面積比率	80%以上	88.1%	88.5%	88.2%	87.0%	87.4%
			利用料金軽減率	20%以上	20.0%	20.0%	28.0%	28.0%	28.0%
H22	B	+	関連棟施設利用面積比率 (指定管理者設定目標)	70%以上				50.9%	48.4%
H23	B	+							
H24	C	+							
H25	B								
全期間におけるコメント									
<p>○県が設定する成果目標に掲げた「施設利用面積比率80%以上」と「利用料金軽減率20%以上」の目標については、初年度から連続して達成しており、十分に評価できる。</p> <p>○指定管理者が独自に設定した「関連商品売場棟の利用面積比率を平成24年度以降70%以上」の目標については、空き店舗に魅力ある店舗が新たに入居する場合における利用料金の軽減措置を創設したり、市場ホームページでの募集や高等教育機関を訪問するなど新規入居対策に積極的に継続して取り組んだが、未達成となった。</p>									

6 総括評価

<p>○業務の承認等に関する業務、施設の利用の許可等に関する業務及び施設の維持管理等に関する業務については、条例・規則・基本協定書や指定管理者が作成した各種要領、マニュアル等に基づき、公正・公平で、かつ迅速な事務処理を行った。</p> <p>○電気設備、給排水設備、汚水処理施設等重要施設については保守点検委託を適切に行い、小規模修繕工事については、場内事業者から要望があった工事や日々の場内巡回で発見した不良箇所をリスト化して緊急性のあるものから積極的に実施するとともに、県が実施する大規模修繕工事についても率先して場内調整にあたるなど、適正な施設・設備の維持管理を行った。</p> <p>○市場の運営にあたっては、徹底したコスト管理を行って場内事業者からの利用料金収入等により管理・運営され、県からの指定管理料を必要とせず、健全な経営が図られた。</p> <p>○「にぎわい市場デー」の定着化に積極的に取組み、西山農業まつりや武四郎まつりなどの地域イベントにも進んで参加して、市場活性化及び県民の交流機会の拡大による親しまれる市場づくりに貢献した。</p> <p>○「市場活性化委員会」及び「市場活性化研究会」の運営を継続するとともに、場内の若手有志による組織「アクティブチャープジェクト」を立ち上げ、外部有識者との情報交換会、研修会、意見交換会等を通じて、将来の卸売市場を担う人材育成に努めた。</p> <p>○平成26年度以降も第2期の指定管理者に選定されており、「主体的に行動し、社会に信頼され、親しまれる市場」を目指し、場内事業者と一体となって、より一層の市場活性化を図る取組を進めていくことを期待したい。</p>

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者業務報告書(平成25年度分)

指定管理者の名称：みえ中央市場マネジメント株式会社

1. 管理業務の実施状況及び施設の利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

(管理運営体制及び職員配置)

- ・組織体制については、前年度と同様に2課9名体制を維持して業務を行った。
- ・市場管理をより効率的に行うため、新年度に市場協力会事務局を編入することを決定した。
- ・業務課員2名に「主任」を発令して組織強化を図った。
- ・営業日や社員の勤務時間は計画どおりとなった。
- ・取引監視のための早朝勤務を月1回実施した。
- ・第2期(26.4.1~31.3.31)の指定管理者に指定された。

(人材の育成・確保)

- ・社員を対象に人権研修と防災研修・防災訓練を実施するとともに、毎月の第1・第3月曜日に社内ミーティングを行い、情報の共有化や業務状況の確認を行った。
- ・社員のマネジメント能力向上のため、セミナー、シンポジウム、ベンチマーキング等に延べ22人を参加させるとともに、社内でのOJTを実施した。
- ・施設修理案件と入居案件に社員が連携して対応するため、報告ノートという仕組みを創設した。
- ・社内研修として、新たにDVDを活用した研修(報連相・問題解決力・職場のマナー等)を9月から毎月1回~2回実施した。
- ・職員のやる気力向上に向けて「目標シート」の準備と面談を実施した。

(施設の利用許可及び営業承認業務)

- ・市場施設の利用許可及び営業承認については、「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」及び「三重県地方卸売市場事務処理要領」に基づき、公平・公正、かつ迅速に行った。なお、営業承認取消し等の不利益処分に該当する事象は無かった。
- ・市場施設の利用許可を58件(新規2件、継続56件)行った。
- ・営業承認件数の増減は下表のとおりであった。

	平成25年4月1日 現在の事業者数	平成26年4月1日 現在の事業者数	増減数
仲卸業者	11	11	0
売買参加者	357	342	△15
買出人	250	251	1
関連事業者	27	25	△2

(取引の適正化)

- ・社員による早朝取引監視(午前4:30~)を延べ12回、委託監視を同269回実施したが、取引に

関する異議申し立てはなかった。

- ・市場協力会と協働して、入場ゲート付近で「春の入場取締り」(5/23.24)、「夏の入場取締り」(8/8.9)、「年末入場取締り」(12/27.28)を実施し、無許可入場者の解消を図った。

- ・市場協力会が主宰する青果取引部会(毎月開催)、及び水産取引部会(隔月開催)に参加し、取引の適正化を図った。

(衛生管理の推進)

- ・場内施設の衛生状態や事業者の衛生管理について、保健所から立入検査後に指導したとの情報が無かったことから、衛生管理が順調に行われていると判断した。

- ・栽培から出荷までの野菜の衛生管理指針や、ふぐ混入防止等の衛生管理を推進した。

- ・水産低温売場、青果加工施設、鮮魚加工施設、活魚施設等の施設を巡回し、適正管理を推進した。

- ・ネズミ等による被害が認められたことから、専門業者と契約して駆除を実施した。

(取引の促進と市場流通合理化)

- ・情報提供や相談活動を行ったことから、複数の大型量販店との新規の取引が開始された。

- ・普及所や研究所の指導を得たことから、コンテナ流通や市場周辺での軟弱野菜の生産が順調に行われ、生産者負担の軽減と地産地消の普及が図れた。

- ・実施事業者との情報交換等によって、JRコンテナ貨物(ジャガイモ・玉ねぎ)が定着してきた。

- ・流通の効率化に向け、中勢バイパスへのアクセス道路の改修について関係機関(県・市)に要望した。

(市場ブランド商品の開発)

- ・県と連携して推進したことから、「医農連携による機能性食材供給システム確立事業」にU仲卸業者が参画し、低リン食品の加工を担った。また、関係機関と連携して商標登録を実現した。

- ・情報提供や相談活動を行ったことから、鮮魚等のブランド化の動きが出てきた。

(研修機会の提供)

- ・場内事業者等を対象に研修会を2回開催し(12/5「みんなの市場へ」[講師:アーリーバード三田社長]、2/5「放射性物質の漏洩と水産物の安全性」[講師:水産庁加工流通課])、延べ55名が参加した。

- ・人材育成のため、場内の若手有志(13人)による組織「アクティベンチャープロジェクト」を立ち上げ、外部有識者との情報交換会、研修会、意見交換会等を実施した。

(製氷機の運営)

- ・運営委託事業者(丸寿海産)の凍水の売上金額及び販売数量が、前年に比べて大幅に増加した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(委託業務)

- ・施設保安管理、場内保安警備、電気保安管理、消防用設備保守管理、冷凍設備点検保守管理、汚水処理施設管理、余剰汚泥処理等の業務については、専門業者(延べ22業者)に委託し、異常箇所の早期発見と迅速な修繕を実施した。

- ・特に重要な設備(電気、給水、汚水処理施設)については、マニュアルに基づき、施設管理委

託業者による定時巡回と報告の徹底、市場関係事業者からの通報制度の活用、業務課社員等による定期巡回の実施により、異常箇所の早期発見など故障の未然防止に努めた。

(小規模修繕工事)

- ・側溝修繕工事、卸売場の雨漏り修繕工事、低温売場冷凍機修繕工事、外周のフェンス修繕(120箇所)等、延べ100件の工事(税込事業費30,063千円)を実施して施設の維持管理を行った。なお、卸売場の雨漏り修繕工事(4レーン)については、緊急性が高いため年度内に実施した。
- ・平成25年度で工事費が大きかったものは、側溝修繕工事(3,780千円)、卸売場の雨漏り修繕工事(3,528千円)、電力メーター等交換工事(2,991千円)、低温売場冷凍機修繕工事(1,816千円)、関連棟店舗改修工事(1,176千円)であった。

(県工事)

- ・施設の老朽化等に計画的に対処するため、県と54項目にわたる施設改修工事の実施時期について協議を行った。
- ・県工事が円滑に進むよう、場内事業者へのきめ細かな情報提供と、施工業者と場内事業者との調整を随時行った。
- ・悲願の津波避難階段整備工事(旧給水塔の活用)が行われ、大津波時に逃げ遅れた関係者の安全確保が可能となった。
- ・既存施設や設備の機能向上に向け、北勢市場の冷蔵庫棟(ドックシェルター新設)調査を実施した。

(危機管理)

- ・地震や火災などの非常事態に備え、「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル」や「三重県地方卸売市場消防計画」の見直しを行った。なお、自然災害(台風18号・26号・27号及び大雪)による被害は軽微であった。
- ・市場の防災訓練として通報訓練・避難訓練・消火訓練・AED訓練・講演会を実施した。特に、消火訓練については自主防災組織の消火班が、新設された消火栓を使って放水訓練を実施した。
- ・交通事故対策として、市場協力会からの提言に基づき、場内の交差点や歩道の白線工事を行った。
- ・大津波による被害軽減のため、三渡川左岸堤防の嵩上げと補強工事を関係機関に要望した。

③県施策への配慮に関する業務

(環境経営の推進)

- ・環境保全活動の一環として、4巡目の認証を取得したM-EMS(ミームス)ステップ1については、達成目標のハードルを次第に上げているにもかかわらず、環境改善目標を達成した。なお、確認審査時に審査員から、熱心に環境活動に取り組まれているとの高い評価を得た。
- ・ごみ集積所への監視ビデオの増設と指導強化を図ったことから、不法投棄がほぼ無くなり、廃棄パレット、可燃ごみ、不燃ごみの排出量がそれぞれ90.0%、91.6%、37.0%となった。
- ・夏冬の省エネ・節電への取り組み、LED照明への一部転換、M-EMS(ミームス)の環境啓発活動による徹底した消灯の推進等によって、環境改善目標(△4%)を達成した。
- ・水道送水圧の調整(4.0→2.5 kg/cm²)、事業者ごとの下水道料金試算値の提示(平成27年度公共下水道接続による下水道料金の発生)、ごみ集積所での節水指導等によって、市場全体の水道使

用量が対前年比 96%となった。

- ・青果卸売棟の通路において、水銀灯とLED照明との比較を行ったところ、LED照明の方が明るいので転換を図ってほしいとの意見が多くあった。
- ・卸売棟での太陽光発電施設の整備について、外部への情報提供及び投資シミュレーションを行った。

(男女共同参画)

- ・市場活性化研究会の構成員(5名)に女性2名を引き続きお願いした。

(地域との連携)

- ・大きな災害に備え、援助物資の仕分け場所としての活用や、市場内事業者と県・市との「生鮮食料品等の供給に関する協定書」締結に向けて具体的に検討した。
- ・大津波の最終避難場所としての避難タワーが3月末に完成したことから、新年度早々に場内の避難訓練を実施し、新聞報道等を通じて地域住民に情報提供していく。
- ・第13回農大祭&西山農業祭り(来場者3,000人)及び第19回「武四郎まつり」(来場者5,000人)に出店し、地元自治会や地域住民との交流を図った。
- ・「にぎわい市場デー」でのヘルピー協働隊との連携、「健康なまちづくりシンポジウム in まつさか」及び「ヘルピー協働隊の集い」へ参加等外部組織との交流を図った。

(計画外の取組み)

- ・県が提唱する「医農連携プロジェクト」(透析患者用機能性食材供給システム確立事業)に卸業者とともに参画した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

(情報公開)

- ・「三重県地方卸売市場情報公開実施要領」に基づき、管理文書管理目録及び件名目録を事務所内で公表した。なお、平成25年度において開示請求はなかった。
- ・市場HP等を活用して、市場の取扱年報等の統計資料、にぎわい市場デーの開催等について情報提供を行った。

(個人情報保護)

- ・個人情報保護責任者(総務・精算事業課長)を定めるとともに、基本協定書別記4「個人情報の保護に関する事項」及び「個人情報の保護に関する社内規程」を遵守するようミーティングで徹底した。
- ・個人情報保護に関する県主催の研修に参加し、社内研修(「情報漏えいの防止チェックリスト」)を実施した。

⑤その他市場活性化に向けた業務

(市場活性化委員会)

- ・「市場活性化委員会」を毎月開催し、人材育成のための「アクティベンチャープロジェクト」の設置、メールによる情報共有化、節電・節水の取組み、にぎわい市場デー年末感謝祭の開催等、市場の活性化に向けた具体的な対策を順次実施した。
- ・「お客様満足度調査」で要望があり、緊急性の高い箇所(側溝)の側溝修繕工事、卸売場の雨漏り修繕工事を実施した。また、新たな「お客様満足度調査」を実施するためのアンケート原案を作成し

た。

(市場活性化研究会)

- ・「市場活性化研究会」を隔月で開催し、観光バスによる買い物客の誘致、第2期指定管理における成果目標の設定等について専門的な立場からの助言を受けた。また、アクティベンチャープロジェクトとの意見交換会や相談活動を実施した。

(開かれた市場づくり)

- ・にぎわい市場デー実行委員会が開催する「にぎわい市場デー」(毎月第4土曜日)が、今年3月までに通算35回となり定着化している。また、新たに「にぎわい市場デー夏祭り」、「にぎわい市場デー年末感謝祭」も開催されるなど、この1年間で入場者数は8,540人(延べ入場者数は27,190人)に達した。
- ・常時開放の条件として示されていた、関連棟のフェンスが完成した。
- ・バラス置きや整地等の簡易整備によって、未利用三角地の駐車場としての活用がおおむね可能となった。
- ・関西方面の旅行社に市場の魅力を発信するなど、観光バス誘致についての活動を行った。

(清潔な市場づくり)

- ・市場活性化委員会や市場協力が中心となり、外部の専門家の指導も受け、ごみの減量や分煙化の徹底、ゴミ散乱防止、不法投棄の撲滅などの対策を進めた。
- ・懸案の「くわえタバコ」については、プラカードやタスキを配布して推進を図ったが水産に少数の違反者が残っているため、全面禁煙の検討を行っている。一方、関連協会が主体となって関連商品売場棟の完全分煙化が決定された。
- ・各事業者の排出量に応じたごみ処理負担金の徴収が合意され、排出実態把握のための記録ノート(100kg/日以上)の排出者対象)と高感度監視ビデオと夜間照明設備監視ビデオの増設を実施した。また、計量機器の設置について決定するとともに、不法投棄者に初めて罰則規定に基づく口頭注意を行った。
- ・緑化樹の適正な管理、緑地帯の除草、カバープランツの栽培など、外部からの入場者を意識した景観整備を行った。

(食の安全認証)

- ・新しい視点の「食の安全認証制度」(伊勢神宮外宮奉納市)への参画について、提唱者の伊勢商工会議所と話し合いを進めた。

(交流促進と情報発信)

- ・小学生の市場見学会12校(延べ424名)の他、ライオンズクラブ、消費者グループ、アフリカ地域の研修生、県外の農業委員会、個人視察者など総計で163名が視察のために来場した。
- ・「夏休み親子市場見学会」(52人)や「だし巻き玉子の作り方講習会」(相可高校)、「健康クイズ」(ヘルシーピープル21)、「ストリートダンスショー」等を実施して交流を図った。
- ・市場ホームページで市況や地物一番おすすめ品等の情報を毎日提供するとともに、新聞に掲載頂くなど積極的な情報提供を行った。

(場内情報共有化)

- ・場内10ヵ所の掲示板を活用して、市場関係事業者にも市場活性化委員会開催結果、市場協力理事

会開催結果、市況情報等の情報を提供した。

- ・ゲート運営に係るリーフレット（お知らせチラシ）を、入居事業者の全社員と買出人全員に配布した。
- ・場内メールの活用について検討し、メール環境のある6社・団体について情報提供を開始した。（社会貢献活動）
- ・「にぎわい市場デー」で、社会福祉法人「夢の郷クローバーハウス」（缶詰パン・さとのパン）と、障がい者支援施設「こいしらの里」（陶芸品）に販売場所を提供した。
- ・障がい福祉サービス施設への野菜加工委託については、新規開拓を支援したものの処理量が採算ベースに乗らないことから、やむを得ず見直すことになった。
- ・場内事業者による軟弱野菜栽培等は、専門技術者の指導によって順調に行われている。
- ・市場周辺道路の清掃やゴミ拾いなど、地域美化活動を定期的を実施した。（地方市場転換メリットの発揮）
- ・卸業者、仲卸業者ともに、荷引き先や販売先の検討、受託販売手数料率の見直しなど地方市場転換メリットを模索する取り組みが芽生えてきた。

（2）施設の利用状況

（施設利用率の向上対策）

- ・「施設利用料金の減免基準」の変更（関連商品売場棟の減免、冷蔵庫施設の減免）や、施設利用料金の軽減（20年度対比△28%）のPRを行い、遊休施設の利用促進と外部からの新規入居を促進した結果、業者事務所や関連商品売場棟等への入居が確保できた一方で、関連商品売場棟等からの撤退があり、全体の施設利用率は前年度（87.0%）に比べて0.4%微増し、87.4%になった。
- ・内訳については、卸売棟業者事務所に入居があつて利用率は71.3%から78.6%に増加したが、関連商品売場では4事業者が撤退、2事業者が入居したことから、差し引き2.5%減少して48.4%になった。
- ・関連商品売場棟の空き店舗については、「にぎわい市場デー」の毎開催時に外部からの出店者（6店～15店）や、市場関係事業者の臨時店舗として活用しているが、利用率には入っていない。
- ・「市場食堂」の誘致については施設の簡易整備を行って勧誘した結果、小規模ながら1店舗が営業を開始した。
- ・三重大学や高等学校に対して、「施設利用料金の減免基準」を活用した入居促進を図った。
- ・活性化研究会がアクティベンチャープロジェクトの指導にあたるなど、コンサル的な役割を担うことになった。
- ・県と調整し、仲卸業者が指導的な立場から「みえ次世代ファーマーズm i e l」と生産物の流通についての意見交換を実施し、今後も定期的に話し合っていくこととなった。

（撤退防止対策）

- ・冷蔵庫棟の機械修理費を軽減するため、機械保険（冷凍機13基）に加入するとともに、市場外利用者の確保に向け情報提供を行った。
- ・施設利用料金減免基準に冷蔵庫施設利用料金の減免措置（2年未満）を追加した。
- ・施設利用料金軽減策（県管理時との比較△28%）を継続した。

(施設利用率の内訳)

・平成26年3月末の施設利用率は下表のとおりとなった。

施設利用率の詳細

(単位：㎡・%)

施設名	貸付対象面積	利用面積	平成26年3月31日利用率	平成25年3月31日利用率	(参考)平成21年3月31日利用率
卸売業者売場	9,875	9,875	100.0	100.0	100.0
低温売場(青果)	500	500	100.0	100.0	100.0
水産低温売場	557	557	100.0	100.0	(平成22年7月新設)
仲卸業者売場	5,166	4,430	85.8	85.8	53.2
買荷保管積込所	1,247	1,247	100.0	100.0	82.6
青果保冷配送施設	900	900	100.0	100.0	100.0
倉庫	1,025	977	95.3	94.1	47.4
倉庫棟倉庫	240	220	91.7	75.0	38.9
卸売棟階段下倉庫	62	34	54.9	100.0	100.0
コンテナ流通倉庫	513	513	100.0	100.0	46.2
コンテナ保管庫	210	210	100.0	100.0	50.0
冷蔵庫	2,163	2,163	100.0	100.0	100.0
関連商品売場	4,794	2,320	48.4	50.9	60.1
業者事務所	3,047	2,394	78.6	71.3	68.6
金融機関事務所	254	254	100.0	100.0	100.0
加工施設(青果)	658	658	100.0	100.0	80.1
水産加工施設	763	763	100.0	100.0	100.0
合計	30,949	27,038	87.4	87.0	79.9

2. 利用料金の収入の実績

- ・施設利用料金収入を203,500千円と見込んだが、入居事業者の撤退等があったことから194,646千円の収入となり、計画に比べて約8,854千円の減収になった。なお、平成23年8月から実施している利用料金の10%追加軽減策(対20年度比28%減)は継続した。
- ・施設利用料金の未収金は無く、指定管理期間の5年間を通じて長期滞納は皆無となった。
- ・自主事業として製氷機の経営を継続した。なお、関連棟への直営店の設置などの自主事業について検討した。

3. 管理業務に関する経費の収支状況

- ・平成 25 年度の収入合計は、冷蔵庫棟の利用料金減免基準を廃止したことによる増収、23 年 8 月から実施している利用料金の一律 10% 追加軽減策を継続したことによる減収、入居事業者の減少による減収があったものの、平成 24 年度に比べて約 5,477 千円の増収となった。
- ・平成 25 年度の支出は、小規模修繕工事として大屋根雨漏り修繕工事等の規模の大きい工事を実施したこと等から、平成 24 年度に比べて約 5,705 千円増加した。
- ・この結果、収支差額は平成 24 年に比べて僅かに減少（228 千円）して 10,863 千円となった。

(単位：円)

収入の部			支出の部		
	平成 24 年度	平成 25 年度		平成 24 年度	平成 25 年度
指定管理料	—	—	事業費	—	—
利用料金収入	194,496,775	194,645,560	管理費	255,193,578	260,898,763
その他の収入	71,787,776	77,116,430	その他の支出	—	—
合計 (a)	266,284,551	271,761,990	合計 (b)	255,193,578	260,898,763
収 支 差 額 (a)-(b)	11,090,973	10,863,227			

注：※その他の収入は電気・水道料の事業者負担金と雑収入の合計です。また、金額は税抜き表示となっています。

※参考

利用料金減免額 0円

4. 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市場全体の施設利用面積比率を80%以上とする。 ・基準年（平成20年度）からの利用料金軽減率を20%以上とする。 ・関連棟の利用面積比率を平成24年度以降70%以上とする。
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「市場全体の施設利用面積比率」は、21年度末88.1%、22年度末88.5%、23年度末88.2%、24年度末87.0%と低下傾向にあったが、平成25年度には業者事務所への入居が実現したことから、87.4に増加した。 ・「基準年（平成20年度）からの利用料金軽減」については、平成21年4月から20%軽減を、さらに23年8月分からは10%の上乗せ軽減を実施している。 ・「関連棟の利用面積比率」は、平成20年度末60.1%に比べて、21年度末64.7%、22年度末63.9%（4月に最高の68.5%）、23年度末60.4%、24年度末50.9%と年々低下し、25年度には48.4%にまで低下して成果目標は未達成となった。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市場全体の施設利用面積比率については、成果目標を連続して達成しているが、施設利用料金減免基準の適用、関連商品売場棟の常時開放の実現等によって、施設利用面積比率の向上に努める。 ・施設利用料金の軽減については、運営コストの削減等によって28%軽減策を継続するよう努める。 ・関連商品売場棟の利用面積比率の向上については、「にぎわい市場デー」の魅力度アップ、常時開放の実現等によって入居者を確保する。

5. 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	24	25	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者業務計画書の「管理業務の実施計画」に掲げた市場運営に関する業務等、5つの業務（細目27項目）の全てに取り組み、目標をほぼ達成することができた。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市場全体の施設利用については、減免措置等の対策を講じたこと等により、利用面積比率が平成20年度末の79.9%から、21年度末88.1%、22年度末88.5%、23年度末88.2%、平成24年度末87.0%、平成25年度末87.4%となり、成果目標の80%以上を連続して達成している。
3 成果目標及びその実績	C	B	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標の施設利用面積比率と利用料金の軽減については目標をすでに達成しているが、独自に設定した関連商品売場棟の利用面積比率については、平成22年4月に最高の68.5%にまで向上したものの、25年度末には48.4%にまで低下し、目標を達成することができなかった。

<p>総括的な評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者業務計画書（平成 25 年度分）に掲げた管理業務の実施、市場施設の利用、市場の適正管理、利用料金収入等の計画は概ね達成することが出来たことから、総合評価は「B」と判断した。 <p>（詳細説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用面積比率と利用料金の軽減については連続して成果目標を達成している。 ・管理運営業務全般については、条例、規則、指定管理者の制定した要領や社内規程に基づき、公平・公正に行ったことから、苦情は全くなかった。 ・施設の維持管理について、電気機械設備、給水施設、汚水処理施設等の重要な施設については専門業者に委託して実施した結果、施設の維持管理は適正にできたものと判断している。 ・小規模修繕工事については、場内関係事業者からの施設改修要望について迅速に対応できた。なお、卸売棟の雨漏り対策については、大家として自力で修繕工事を実施した。 ・市場活性化委員会が中心となって市場の様々な活性化策を決定し、実行していくという仕組みができあがり、様々な活動が行われた。 ・関連商品売場棟入居事業者自らが工夫して、関連商品売場棟の開放に取り組むようになった。
---------------	--

6. 添付資料

平成 25 年度管理業務に係る決算書（詳細版）

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成25年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県民の森 (三重郡菟野町大字千草字西貝石7181-3)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター 理事長 森 豊 (桑名市大字星川853-3)
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 イ 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型イベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取り組みに関する業務 キ その他県民の森の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B			園内の芝生等の植物管理、自然学習展示館や消防施設、浄化槽、遊具等の保守点検や修繕など、管理業務を適正に行った。 森林の整備は、公園ボランティア「モリメイト」との協働等により行っている。
2 施設の利用状況	B	B			利用者数は目標120,000人に対して、130,632人と24年度を上回り、目標を達成しており評価できる。
3 成果目標及びその実績	A	B		+	施設利用者の満足度(目標80%に対し91.1%)及び自然体験型イベントの満足度(目標92%に対し94.0%)は、ともに目標を達成しており評価できる。 特に施設利用者の満足度については優れた実績を上げていると認められる。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標については、施設利用者数(120,000人)、施設利用者の満足度(80%)、自然体験型イベント参加者の満足度(92%)の全ての指標で目標を達成している。 ・森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、遊具を含めた利用施設についても、遊具の点検、保守点検、日常点検や清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ・年間の施設利用者数は、ホームページ等による広報や多くのイベントを実施するなどの結果、利用者が増加し、また、リピーターの増加も成果達成の要因であると思われる。 ・イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、目標を大幅に上回る134回のイベントを開催しており、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ・施設利用者の満足度については目標を達成しているが、24年度に比べると2ポイント下がっている。これは施設の老朽化が要因の一部と考えられるが、利用者のために必要な修繕等の対策を自主的に行っている。特にアスレチック施設は人気が高いため、日々の見回りや修繕など、十分な安全対策が取られている。 ・公園ボランティアの「モリメイト」と協働で植物(キンラン、ササユリ)の保護活動を行うとともに、生物多様性を維持する観点から、野鳥の生息調査や昆虫調査などレッドデータブック更新のためのデータ収集も行っている。 ・業務の執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、担当者を本所に2名、現地管理事務所に4名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内の事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応しており、今後も継続していく必要がある。 ・平成25年度も24年度に続き全ての目標を達成したが、森林・環境学習のための利用者の増加、より良いサービスの提供のため、利用者のニーズにあった公園管理を行うとともに、安全・安心な空間を維持するための取り組みが引き続き必要である。
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成25年度分)>

指定管理者の名称:三重県自然環境保全センター

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県民の森管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県民の森」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを増やしたことにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、下記のような事業を行った。

ア) 県民の森の施設及び設備の利用に関する業務

・園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行い、事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行っている。また来園者の要望により職員が自然観察ガイドを行ったり、自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービス向上に努めた。

・来園者アンケートを記入しやすい環境をつくり、来園者のニーズを把握することに努めた。今年度のアンケート枚数は374枚となり、自己目標の300枚を上回ることができた。

イ) 自然体験型のイベントの実施に関する業務

・基本的に毎週末にイベントを実施することとし、134回のイベント(うち自然体験型イベントは92回)を実施した。また満足度は94.4%(自然体験型イベントは94.0%)となった。

・外部の専門家を招いた「チョウの観察会」(5月)や「キノコ観察会」(7月・10月)、「薬草観察会」(9月)などとともに、職員による「春の花のしおりづくり」(4月)、「どんぐりクラフト」(10月)など、申込み不要で気軽に参加できるイベントを多数実施した。特に夏休み期間の8月平日には毎日実施し、多くの来園者に参加していただき好評を得た。

・日本野鳥の会三重(「野鳥観察会」(5月)などを講師依頼)、菟野町教育委員会(「シデコブシ観察会」(4月)などを共催)など他団体と協力してイベントを開催した。また「三重しぜん文化祭inくわな」(10月)への出展をはじめ、近隣のキャンプ場や自然体験施設、幼稚園、企業などへの出張イベントを実施した。

・図書館内では、「北勢地域で見られる野鳥たち」(5月)、「昆虫標本展」(8月)や「みえ『菌』民の森キノコ写真展」(10月)などの季節に合わせた写真展、作品展を開催し、常時来園者が楽しんでもらえるようにした。

・菟野町教育委員会へは、毎週3回、子供たちへの情操教育の場として園内を提供した。

ウ) 県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

・ホームページ内の県民の森の自然を随時紹介するページ「森のいま」やブログ「みえ県民の森 森の日記」などにより、イベント報告や開花状況、自然の様子などの情報を提供するとともに、Facebookによりタイムリーな情報提供を行った。ホームページとブログ、Facebookをあわせると186回の更新を行った。

・広報のためにメディアを積極的に利用し、CTV「ケーブルナビゲーション」、FMよっかいち「0番線出発進行!」、FM三重「ラジオだまし」などのメディアの取材や、「ワイヤーママ5・6月号」、「秋びあ東海版」(8月)、「あんふぁんぶらす」(10月)などの雑誌掲載の取材を受け入れた。また菟野地域の観光情報メールマガジン「香くん通信」にて毎週県民の森情報を配信した。

・イベント参加者やホームページからの希望者に対して、イベント情報のメールマガジンを月2回配信した。25年度は24回配信し、登録アドレスは179件となった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

植物管理、清掃管理、日常点検、遊具・建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常箇所の早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。

・建設から30年以上を経ているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要がある箇所が増加すると思われる。25年度は遊具(かたならし、あみわくぐり、やまごえ、円盤わたり、つりばし、がけのぼり、ターザンロープ)、浄化槽送風機、男子用小便器などを修繕し162万円を要した。

・アスレチック遊具の安全管理には特に注意を払い、点検を行った。2月の精密点検によりDランク(使用禁止)と判定された遊具が4つあり(1つは修繕、3つは使用禁止中)、確実に老朽化が進んでいることが伺えるため、大規模な修繕、もしくは建て替えが必要である。また、丸太やぐらは23年度以来、使用禁止となっており、早急に修繕・撤去する必要がある。これらの使用禁止は、県民の森が本来有する機能を発揮できない状態にあると言え、来園者数や満足度の維持及び職員の点検時の安全確保にも支障を来している。

・その他、展望台の床(腐朽により踏み抜く恐れあり)、自然学習展示館の屋根(雨漏り多数のため漏電などの恐れあり)、ベビーベッド(保証年数超過)、つどいの広場の階段(腐朽)など、老朽化により早期の修繕が望まれる箇所が多い。

③県施策への配慮に関する業務

- ・生物多様性の保全を目指し、ヤブ化した森林の整備や希少植物の保全活動を行った。特にキンラン、ササユリの保護活動については、モリメイトと協働で行い、マーキング調査、周囲の環境の保全、利用者への啓発などを実施した。25年度は200株以上ものキンランが確認された。
- ・専門家と協力して鳥類や昆虫、園内に自生している植物の記録を行い、レッドデータブック更新のために提供できるデータを集めた。
- ・「みんなで植えよう！森もりフェスタ」(5月)、「みえ森林フェスタ2013」(10月)など、県主催の行事に積極的に協力した。
- ・三重県総合博物館の開館にあたり、展示物作成のために間伐材などを提供した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県民の森の管理に関する情報公開実施要領」を策定し対応した。
平成25年度請求件数:0件

⑤その他の業務

- ・25年度においての事故は、5、6、7月にそれぞれ不法投棄、9月にふれあいの館のガラスが壊されていた事例、2月に自動車の単独事故の計5件が発生した。いずれも不法投棄処理マニュアル等に基づいて、迅速かつ適切に対応した。

(2)施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標 120,000人以上	平成24年度実績 128,241人	平成25年度実績 130,632人	達成率 108.8%
顧客満足度	成果目標	平成24年度実績	平成25年度実績	達成率
①施設利用者	80%以上	93.2%	91.1%	113.8%
②自然型イベント参加者	92%以上	94.3%	94.0%	102.1%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所では利用料金を徴収している箇所は無し。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料	23,000,000	22,800,000	事業費	3,106,334	2,497,679
利用料金収入			管理費	19,606,661	21,346,077
その他の収入	186,816	356,707	その他の支出		
合計 (a)	23,186,816	23,156,707	合計 (b)	22,712,995	23,843,756
収支差額 (a)-(b)	473,821	-687,049			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	年間 120,000人以上	80%以上	92%以上
成果目標に対する実績	130,632人	91.1%	94.0%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は目標12万人に対して130,632人(達成率108.8%)となり、目標を達成することができた。 ・来園者アンケートによると、初めて県民の森に来た人の割合は29.0%(24年度30.9%、23年度33.3%)と年々減少しており、リピーターが少しずつ増えていると考える。またイベントの開催について知らない人は54.4%であり、24年度(53.9%)とほぼ同じであった。「いい公園なのに知名度がない」「もっと広報してほしい」との声もよせられており、今後も開花状況をはじめとした園内の自然の状況や、イベントについての情報をこまめにホームページやマスコミを利用して広報し、より多くの県民に県民の森の情報に触れる機会をつくっていく。 ・25年度に実施したイベントは134件(24年度136件)と昨年度とほぼ同じであり、満足度でもほぼ同じ点数を保つことができた。今後も季節ごとの自然を活かしたイベントを実施し、それぞれのイベントにおける満足度を増やしていく。また、職員のイベント実施のための技術や知識の向上を目指すとともに、生きものや自然環境などの知識を持つ専門家とのつながりを広げ、より多くの企画を提案できる環境をつくっていく。 ・園内の利用申請件数は153件となり、24年度の156件とほぼ同じであった。より多くの団体に利用していただくために、特に幼稚園や学校などへ向けて利用の広報を行っていく。 ・26年度は「みえ森と緑の県民税」が始まり、森林環境教育への関心がより高まっていくと考えられる。県の「森のせんせい制度」への登録をはじめ、学校や地域、企業などに対して提供する自然体験プログラムを充実させるとともに、広報を行っていく。 ・近隣のキャンプ場や観光施設、観光関連団体と協力し、お互いの広報の実施、共同のプログラムを組むことなどにより、地域全体での観光客の増加を目指す。 ・来園者アンケートからもアスレチックの人気は大きいものであると考えるが、老朽化が進んでいるものも多いため、業者への修理の委託、日々の見回りなど、確実な安全対策を講じていく。 ・ボランティアグループであるモリメイトに関しては、より広く広報するとともに、楽しめる活動を行うことで、会員を増やしていく。特に若い世代の加入者を増やし、活動を活性化させる。 ・園内の森林には、手入れがされずヤブ化してしまっている場所も多いため、来園者への印象や生物の多様性の面で問題があると考えられる。26年度は「里山づくりの会」と協力し、生物多様性の保全や希少種を保護できる森づくりを目指す。 ・シカやイノシシの増加により、園内の樹木の食害、芝生を荒らされる被害などが目立ってきている。本年度はより長い期間有害駆除を実施する。 		

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B	・普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、今後さらに老朽化箇所が増えていくと予想されるため、より注意していく必要がある。
2 施設の利用状況	B	B	・より多くの来園者のニーズを把握するために、アンケートの回収数を増やし、フィードバックに努めた。 ・イベント数を増やす、展示内容を充実させるなど、より多くの来園者に園内で楽しんでもらうための施策を実施し、来園者からも好評だった。
3 成果目標及びその実績	A	B	・来園者数、来園者満足度、自然体験型イベント満足度といった仕様書上の目標をはじめ、アンケート回収数、イベント開催日数など全ての指標で目標を達成した。 ・来園者満足度、自然体験型イベント満足度、イベント開催日数は24年度の数値を下回ったため、次年度はよりよい結果が出せるよう努力する。

※評価の項目「1」の評価：
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	植物管理、施設管理をはじめとした園内管理については順調に実施でき、来園者からの評価もおおむね良い。また、25年度も数値目標を全て達成することができた。ホームページやSNSによる広報、多くのイベントの実施の結果、初めての来園者が増えるとともに、常連とも呼べるリピーターが増えてきたことが成果をあげたと考える。ただし、来園者満足度やイベント参加者満足度はわずかながら24年度より低下しているため、来園者の数を増やすだけでなく、充実した利用者へのサービスを提供していきたい。また、施設については老朽化が著しい部分が多く、安全・安心な公園を維持するための課題は増していると考え、安全管理を徹底していくとともに、県と協議して逐次修繕等の対応を行っていきたい。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成25年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県上野森林公園 (伊賀市下友生字松ヶ谷1番地)
指定管理者の名称等	伊賀森林組合 代表理事組合長 井上 貞夫 (伊賀市ゆめが丘7丁目7番地の1)
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 イ 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型のイベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取り組みに関する業務 キ その他の森林公園の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B	-		園内の芝生等の植物管理、浄化槽等施設の保守点検等管理業務を適切に行っている。また、森林の整備は、公園ボランティア「モリメイト」との協働により行っている。
2 施設の利用状況	A	B	-		施設利用者数は、目標 73,000人に対して76,196人と目標を達成(104.4%)しているが、昨年度の利用者数から減少がみられるため、施設利用者からのニーズを把握し、反映するなどにより更なる利用者の増大が図られるよう努力されたい。
3 成果目標及びその実績	A	B	-	-	施設利用者の満足度(目標80%に対し76.2%)及び自然体験型イベントの満足度(目標92%に対し90.4%)はともに目標を達成できていないため、今後はさらに利用者のニーズを把握し、施設の維持管理及び魅力あるイベントの開催に努められたい。

※「評価の項目」の
県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な 評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標については、年間の施設利用者目標数(73,000人)については、目標を達成しているが、施設利用者の満足度(80%)及び自然体験型イベント参加者の満足度(92%)では目標が達成できなかった。 ・森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施しており、利用施設についても保守点検、日常点検や清掃を適正に実施して利用者が安全で快適に利用できる環境が整っている。 ・森林公園利用のために、ホームページ、地域情報誌や新聞等のマスコミを活用した情報発信を積極的に行っており評価できる。 ・施設利用者の満足度については平成25年度は目標を達成できていないのは、施設の老朽化、特に木製施設の老朽化が顕著であることが影響していると思われる。平成24年度から県において老朽化した木製施設の修繕工事を進めており、今後の満足度の向上に寄与するものと考えている。施設管理者においては、チェックリストを利用した定期点検等、今後もさらに利用者が安全に施設を利用できるよう管理するとともに、満足度向上に向け努力する必要がある。 ・新規のイベントや他の団体主催によるイベントを開催するなど工夫しているが、平成25年度は自然体験型イベント参加者の満足度は目標を達成できなかった。平成25年度に始めた新規イベントにおいて、満足度の向上がみられなかったことが目標にいたらなかった原因と考える。今後は、開催イベントの厳選、内容のレベルアップや人気イベントの定着化を図り、満足度を向上させる必要がある。 ・業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、森林公園管理事務所に所長1名、森林組合職員1名、囑託員4名を配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備・実施しており、今後も継続してもらいたい。 ・平成25年度は、年間の利用者目標は達成したが、施設利用者及び自然体験型イベント参加者の満足度は目標が達成できなかったため、アンケートによりさらに利用者ニーズを把握し、施設管理やイベント運営に反映するとともに、引き続き利用者に安全・安心な空間を提供できるよう取り組んでいく必要がある。
--------------------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成25年度分)>

指定管理者の名称: 伊賀森林組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県上野森林公園管理事業の実施に関する業務

○ 公園内の森林・植物等の管理業務

管理作業は、当公園の敷地面積が52haと広大なこともあり、芝生管理や、花木の植物管理は外部の専門業者に委託した。一方、利用者の多い散策歩道周辺の除草や湿生植物園などの管理は公園職員が直接行った。また、森林整備は森林ボランティア「モリメイト」の協力を得て行った。

さらに、森林整備で発生した伐採木は職員がチップ処理機で処分し、公園利用者である高校陸上部の生徒等の協力を得て、木屑チップは散策道に敷いたほか、余ったものは植物の肥料として活用した。また、冬場は、笹や下草刈などの森林整備に努め、里山の希少種(サギソウ、ササユリ等)の再生に取り組んだ。

○ 公園の施設及び利用業務

公園、研修室、サブコテージの団体利用に関しては、利用申請書で受付を行い、冷暖房の活用、机椅子等の備品の貸付を確認したうえで対応し、公平な利用者へのサービスを心掛けた。

また、職員のアイディアを生かし、夏場は「日陰の木陰道」の修復、冬場の「忍者コース」など、コースづくりやクラフト、山野草の案内、マイ箸づくり、駆除を目的としたザリガニ釣り大会などのイベントに取り組んだ。

○ 自然体験型イベントの実施業務

公園での行事については45回実施し、そのうち自然体験型イベントとしては28回行った。特に、小さい時から自然に親しみ、森の中で体験していただくために「こども森林クラブ」を発足させ、年間5回のシリーズ化した取り組みを実施した。登録者は15組、28人になっている。

また、周辺の小中学校、幼稚園等が遠足で利用したほか、上野エコクラブ、伊賀薬剤師会や三重県環境学習情報センターなどの団体が当公園を利用して自然体験型のイベントを開催するなど幅広く森林学習の場として活用された。

○ ホームページ等による情報提供業務

上野森林公園独自のホームページを立ち上げ、公園の四季折々の情報を発信するとともに、花木の開花情報やイベント開催については、新聞やケーブルテレビなどのマスコミ関係や「伊賀びと」、「いがか通信」などの地域のイベント情報誌に適宜情報を提供した。

年間のホームページ更新回数は97回であり、一般からのアクセス回数は18,099件であった。

また、マスコミ等への情報発信を積極的にを行い、新聞等に掲載された記事は年間55回で、花木の開花の記事による来園者が多く見られた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○ 施設・設備の維持管理

浄化槽、消防用設備、水道用受水槽、高圧電力、建築設備等法的に定められた設備点検については、専門の外部業者に委託し定期的実施し、特に改善を指摘されるような問題点はなかった。

日常点検等については公園職員が月2回巡視点検を行うとともに、展望施設や休憩所施設等の点検についてもチェックリストを利用し通常点検と定期点検を実施し、安全の確保に努めた。

○ 修繕関係

当公園が設置されて14年経過することから、木製の施設については腐食や老朽化が目立ち、ビクターコテージ・水辺のテラスの木製デッキ及びサギソウ園の八つ橋は三重県により修繕が行われた。

チップパー・シュレッダー機、チェンソー、刈払い機等の森林整備にかかる機械器具については、その都度専門業者に調整や修繕を依頼し、現状維持に努めた。トイレ等衛生設備についても水漏れ・配管の詰りを適宜改善した。

また、排煙施設、自動扉についても点検を行い、危機管理やサービスの維持に努めた。

③県施策への配慮に関する業務

持続可能な循環型社会の創造に向けた自然との共生の確保については、ホームページで公園の四季折々の草木の開花情報を発信するとともに、地域のイベント情報誌などへ積極的に情報提供し、県民の誰もが利用できる自然とのふれあいの場を提供するよう努めた。

また、森林環境学習の機会を提供するため、自然体験型イベントを多く開催するとともに、県が開催する「Mie こどもエコフェア」、「みえ森林フェスタ2013四日市」等にブース展示等で参加し、県民に利用していただくよう積極的にPRに努めた。

環境保全活動の推進については、森林ボランティア「モリメイト」と公園の森林整備を行ない里山の保全に努めた。

また、園内に生息するサギソウ、トキソウ等希少植物やハッチョウトンボ、キバネツトンボなどの昆虫については、専門家からの意見を聴取し、希少生物の保護に努めた。

伊賀農林事務所からの委託を受け、「平成25年度森林の講座」を、三重県上野森林公園で実施し、22組25名の参加があった。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県上野森林公園の管理に関する個人情報適正管理指針」及び「三重県上野森林公園情報適正管理マニュアル」を定め、適切な情報管理体制に努めた。

特に、モリメイトに係る個人情報やイベント参加者・講師の個人情報等はカギのかかるロッカーに保管し、外部に漏洩しないよう措置を取るとともに、定期的にチェックリストを利用し、全職員の意識高揚に努めた。

⑤その他の業務

公園の管理上、不測の事態が発生した場合を想定した、「危機管理マニュアル」を策定し、事故、災害時の連絡体制や差別落書等の人権侵害事案について対応を行った。

消防法に定める施設の防火管理については、防火管理者を選任し、消防計画を定めている。消防用設備については、専門の外部業者に委託し、法定点検を実施するとともに、設置日から10年を経過している消火器8本を取り換えた。また、職員による定期点検を実施した。

屋外水道管の漏水発生に対応するため、漏水箇所の特定するための調査とともに止水栓を設置した。

(2)施設の利用状況

当公園は、年末年始の12月29日～1月3日までの6日間を除いて、毎日9:00～17:00の間開園した。平成25年度は6月から7月の梅雨時期に連続した雨の日が多かったことや7月から8月にかけての猛暑があったものの、累計入場者は76,196人となり、目標の73,000人を上回った。

また、入園者の満足度調査においては、施設利用者80%以上、自然体験型イベント参加者92%以上の目標に対して、それぞれ、76.2%、90.4%となっている。

公園施設全体の利用者数	成果目標 7.3万人	平成24年度実績 76,870人	平成25年度実績 76,196人	達成率 104.4%
顧客満足度	成果目標	平成24年度実績	平成25年度実績	達成率
① 施設利用者	80%以上	80.1%	76.2%	95.3%
② 自然体験型イベント参加者	92%以上	92.2%	90.4%	98.3%

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料	26,310,000	26,310,000	事業費	2,629,842	2,199,510
利用料金収入	-	-	管理費	24,559,102	24,595,353
その他の収入	1,041,171	783,617	その他の支出	-	-
合計 (a)	27,351,171	27,093,617	合計 (b)	27,188,944	26,794,863
収支差額 (a)-(b)	162,227	298,754			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	年間 73,000人以上	80%以上	92%以上
成果目標に対する実績	76,196人	76.2%	90.4%
今後の取組方針	<p>施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度において、成果目標を達成できなかった。</p> <p>今後は、所長以下全職員が一丸となって、成果目標に向け、より一層努力する。</p> <p>特に、自然体験型イベントについては、更に充実させるため、森林ボランティア「モリメイト」と協働した里山保全の伐木講習会等の取り組みや三重県環境学習センターと連携した学習活動など創意工夫を凝らしたイベントを計画する。</p> <p>展示室や研修室を活用した「森林学習の場」を日本野鳥の会三重や三重県薬剤師会などの協力を得るなどして、強化する。</p> <p>当公園に生息する様々な生物をホームページで紹介する等、森林公園の魅力を発信していく。</p> <p>職員の能力を高め、自主的なイベントである「ハルリンドウ観察会」、「アメリカザリガニ釣り大会」等の取り組みや、「花の語り部」の養成にも取り組むこととする。</p>		

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>植物管理や専門知識の必要な施設の管理は外部の専門業者に委託し、職員で実施できる園内散策道の除草や湿性植物園の管理、軽易な修繕はできるだけ職員で実施した。また、公園ボランティア「モリメイト」の協力を得て、森内整備や施設の維持管理に努めた。</p> <p>「風のとりで」など展望施設等の点検は月2回巡回した。</p> <p>ビクターコテージや水辺のテラスのデッキ及びサギソウ園の八つ橋の修繕については県が対応した。</p>
2 施設の利用状況	A	B	<p>施設利用者数は、76,196人と目標(73,000人)を達成した。</p> <p>また、研修室、サブコテージの利用者数も昨年を上回る利用状況であった。</p> <p>利用者へのPRについては、マスコミ関係を通して四季折々の開花情報を提供するとともに、公園の掲示板や地域のイベント情報誌等にも行事案内を積極的に行った。</p> <p>さらに、自然体験型の行事の様子をビクターコテージのホールに写真で紹介し、親子連れなどが参加し、利用しやすい情報を提供した。</p> <p>「夏の緑の木陰道」設置や「冬の忍者コース」設置を通じて新たな入園者の掘り起こしを行った。また、伊賀地区駅伝の中継地点に利用されるなど新たな利用形態が定着するようになった。</p>
3 成果目標及びその実績	A	B	<p>① 施設利用者数の成果目標である7.3万人に対して、76,196人の実績。</p> <p>② イベント開催回数の成果目標である24回に対し、45回の実績。</p> <p>③ 顧客満足度については、</p> <p>1) 施設利用者の成果目標である80%以上に対して76.2%の実績。</p> <p>2) 自然体験型イベント参加者の成果目標である92%以上に対して90.4%の実績。</p> <p>特に、公園来園者数が増加したのは、巡視によるゴミの回収や歩道周辺の除草などの整備を公園職員が一丸になって実施し、来園者アンケートにも「非常にきれいに整備されている」などの声も多くあったが、顧客満足度が成果目標を達成できなかったことを反省し、公園の「快適空間づくり」に努めたい。</p>

※評価の項目「1」の評価：
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価

1. 県民の心身の健康の増進及び森林環境教育の振興に寄与するため、
 - ① 公園内の清掃と整備に努め、県民の誰もが利用できる自然とのふれあいの場を提供した。
 - ② 年間イベントを45回開催し、自然体験型イベントを多く取り入れ県民に森林環境学習の機会を提供するとともに、森林ボランティア「モリメイト」と協働して一般の方にも呼びかけ里山整備の「伐木講習会」等を実施した。
 - ③ ビジターコテージ・サブコテージに利用者アンケート及び質問コーナーを設け、その意見を公園の管理運営に反映させ、公園利用者の満足度向上に努めた。

2. 「三重県森林公園指定管理者業務 仕様書」で定められた管理基準を満たすため、常駐の管理責任者として、組合職員の所長を配置し、6人体制で施設管理及び森林整備に努めた。危機管理体制については、危機管理マニュアルを定め緊急事態発生時の対応に備えた。

3. 年間の施設利用者数の成果目標を7.3万人以上とし、利用者増大に向け、四季折々の花木の開花状況をホームページやマスコミ関係に情報提供を行うとともに、イベント開催の案内等は地域のイベント情報誌「伊賀び〜と」「いがっ子通信」等にも積極的に情報発信した。
 また、県伊賀農林事務所の「森林の講座」や三重県緑化推進協会の基金事業を受託し、林業の果たす役割や森林の持つ公益的機能について、情報発信・学習活動を行った。
 また、最近では、公園利用の形態にも変化が見られ、伊賀地区駅伝の中継地点に利用されるなど、スポーツイベントにも利用されることとなった。

4. 森林公園の敷地面積は52haと広大であり、未整備区域も多くあることから、芝生、生垣、花壇等の植物管理については、専門の外部業者に委託し、散策歩道周辺の除草や除伐による林内整備は、公園職員と森林ボランティア「モリメイト」で実施する等経費の削減に努め、県民にとって快適で憩いの場となるよう努力した。
 さらに、公園利用者である高校生の協力を得て、森林整備で発生した木削チップを歩道に敷き、木の暖かさが公園利用者にも伝わるようにした。

5. 公園の空間快適性をさらに進めるため、一層、公園管理の充実に取り組む。また、年間来園者数は目標数値を達成したが、満足度に対する目標数値については目標達成できなかったため、安定した目標達成にむけ努力する。